

健保からのお知らせ



みんなで「医療費節約」に取り組みましょう！ 今回のテーマはこれ 「接骨院からの不正請求について」

Part 8

●不正請求って具体的にどんなもの??

実際	整骨院から健保組合への請求では何故か「ケガ」扱い
事例① 出産後の骨盤矯正	・負傷名が「右肘関節捻挫、右手関節捻挫」となっている ・本来なら自費で10割個人負担では？
事例② マッサージの無料体験 (3ヵ所の整骨院で)	・負傷名が「頸部捻挫、右上腕部打撲」等となっている(3ヵ所ともケガ) ・無料体験なのに健保組合には請求？
事例③ 長期の施術	・負傷部位を変更しながら「毎月3部位の治療」「ある部位が治癒しても翌月は違う部位を負傷」の繰り返し ・結局いつまでたっても治療が終了しない ・本来の急性の治療ではなく、慢性的・マッサージ的な施術。本来は自費で10割個人負担

もっとも多い不正請求

●患者側の適正受診に対する意識も大切です。

気持ち良くて楽になるから、自己負担が安いから等の安易な理由で受診することは止めてください。
マッサージ的な施術は健康保険が使えません。
もし痛みが軽減されず長期間となれば、ケガではなく病気が原因かもしれません。整形外科等の医療機関を受診してみましょう。

●健保組合の取り組み

毎月の請求内容審査や受診者への照会に加えて

接骨院に特化した「医療費通知事業」をしています！

通知時期：令和2年9月末

対象者：年間5万円以上の高額受診者

人 数：68名

医療費通知とあわせて啓発パンフレットを同封し、
発送前後の6カ月を比較すると下記の効果がありました。

受診件数

	通知者	非通知者	全 体
発送前 合計	295	2,677	2,972
発送後 合計	253	2,918	3,171
効果	-42	241	199
削減率	-14.24%	9.00%	6.70%

請求金額 (単位：円)

	通知者	非通知者	全 体
発送前 合計	1,644,891	9,434,082	11,078,973
発送後 合計	1,295,534	10,131,486	11,427,020
効果	-349,357	697,404	348,047
削減率	-21.24%	7.39%	3.14%

発送前 令和2年4月～2年9月

発送後 令和2年10月～3年3月

健保からのお願い 「正しい受診を心がけましょう！」